



## 群馬用水施設緊急改築事業が竣工

第47回通常総代会が平成22年3月16日(火)、群馬用水土地改良区二階大会議室において開催されました。提出された議案は、慎重審議の結果全て原案どおり可決されました。これにより平成22年度予算が成立致しました。

平成14年度に着手された群馬用水施設緊急改築事業は、8年の歳月を経て本年3月末をもって竣工いたしました。それに伴い、竣工式典を4月16日(金)、群馬用水土地改良区二階大会議室において、大澤群馬県知事・原県議会議長・皆川関東農政局長・関係市町村長・市町村議会議長さんをはじめとする多くの皆様のご臨席を賜り盛大に開催されました。今後も県央地域の重要なライフラインとして群馬用水施設をしっかりと守り伝えていくのが土地改良区の責務であると考えております。この事業の実施にあたり、ご協力を頂いた関係機関及び関係各位に深く感謝申し上げます。

今年の田植えも、昨年同様ほぼ順調に行われており、受益者の皆様がよりよい実りの秋を迎えられることを願っております。



大林理事長の挨拶



祝辞を述べる大澤群馬県知事



独立行政法人水資源機構 青山理事長の音頭による乾杯

## 第47回通常総代会開催



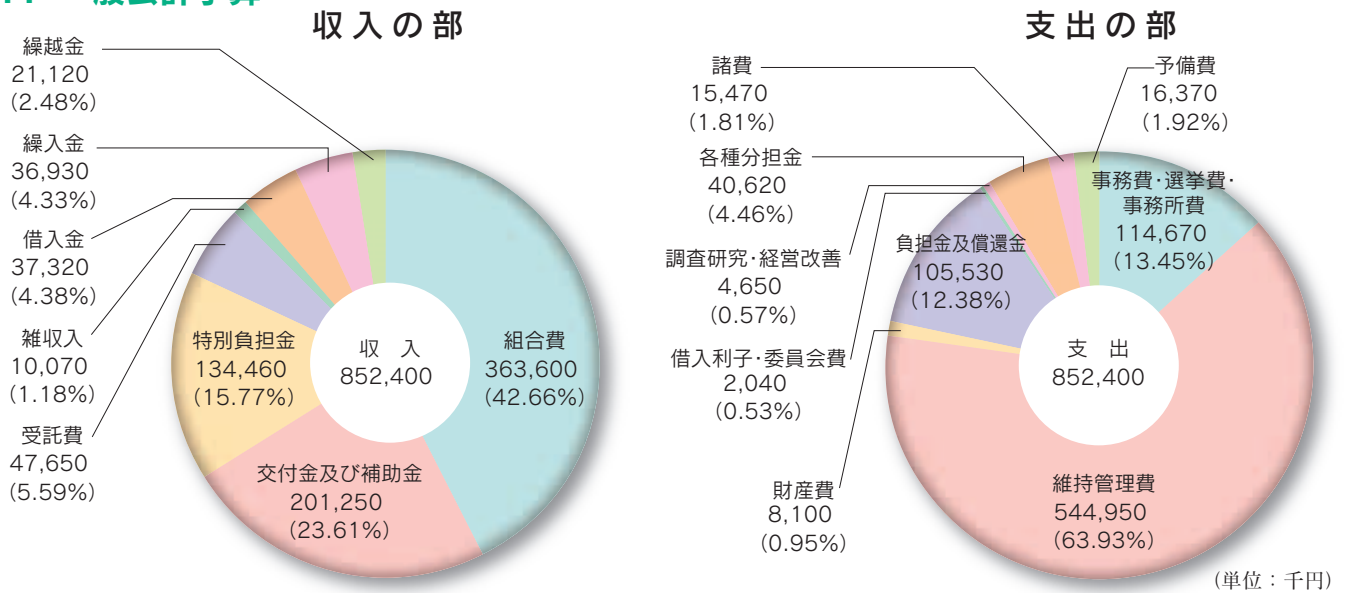
平成22年3月16日(火)午前10時より群馬用水土地改良区大会議室において、第47回通常総代会が開催されました。総代84名(定数100名)の出席のもとに慎重審議の結果、提出された全ての議案が原案どおり可決、承認をされました。

### 可決・承認された議案

- 第1号議案 平成21年度特別会計職員退職手当収支補正予算(案)の承認について
- 第2号議案 平成21年度一般会計収支補正予算(案)の議決について
- 第3号議案 平成21年度特別会計農地転用決済金収支補正予算(案)の議決について
- 第4号議案 平成21年度特別会計職員退職手当収支補正予算(案)の議決について
- 第5号議案 平成22年度事業計画(案)の議決について
- 第6号議案 平成22年度一般会計収支予算(案)の議決について
- 第7号議案 平成22年度賦課金徴収方法及び徴収時期(案)の議決について
- 第8号議案 平成22年度金銭の預入金融機関指定の議決について
- 第9号議案 平成22年度経理運営資金一時借入金最高限度額(案)の承認について
- 第10号議案 平成22年度各種特別会計積立金の一時繰替運用限度額(案)の承認について
- 第11号議案 平成22年度県営農地防災事業費分担金に充当するための農林水産事業資金借入(案)の議決について
- 第12号議案 平成22年度県営特定農業用管水路等特別対策事業費分担金に充当するための農林水産事業資金借入(案)の議決について
- 第13号議案 平成22年度小規模土地改良事業費負担金に充当するための農林水産事業資金借入(案)の議決について
- 第14号議案 地区編入に伴う加入金単価(案)の議決について
- 第15号議案 平成22年度特別会計農地転用決済金収支予算(案)の議決について
- 第16号議案 農地転用決済金単価の改正(案)の議決について
- 第17号議案 平成22年度特別会計職員退職手当収支予算(案)の議決について
- 第18号議案 平成22年度特別会計利水高度化計画精算金収支予算(案)の議決について
- 第19号議案 県営横沢土地改良事業(農業用排水)施行申請の議決について
- 第20号議案 群馬用水土地改良区規約の一部変更(案)の議決について

# 平成22年度予算について

## 1. 一般会計予算



## 2. 特別会計予算

(単位：千円)

会計名	予算額
農地転用決済金	13,400
職員退職手当	8,580
利水高度化計画精算金	36,800

# ☆ 農林水産省からのお知らせ ☆

## 新たな「食料・農業・農村基本計画」の概要

先般策定された新たな食料・農業・農村基本計画では、戸別所得補償制度の導入、「品質」、「安全・安心」といった消費者ニーズに適った生産体制への転換、6次産業化による活力ある農山漁村の再生を基本に、各般の施策を一体的に推進し、食料自給率50%の達成を目指すこととしています。

今後、国民の皆様の理解と協力の下、農業・農村の活力を取り戻し、「食」と「地域」の再生を図ることとしています。詳しくは農林水産省ホームページを御覧ください。



## こんな時は必ず届け出をお願いします

### 1 組合員の資格異動届

○受益農地において相続や売買による名義変更をされた方は、土地改良法第43条第1項の規程により改良区へ届け出が必要となります。

具体的に届け出を必要とするものは、相続、売買、経営移譲、交換等になります。

○この手続をされない限り改良区では正確な組合員情報を把握することができません。

土地改良区賦課金の算出基礎になるものですので必ず届け出をしてください。また、土地改良区賦課金につきましては、毎年4月1日現在の土地台帳面積に基づいて算出しておりますので、変更が生じた場合は、3月末日までに手続きをしてください。

### 2 預金口座振替依頼書

○賦課金の納入には、安全で確実な口座振替をおすすめします。

預金口座の変更、また新規に口座振替を申し込みたい方は、土地改良区までご連絡ください。申し込み用紙を郵送致します。

### 3 群馬用土地改良区加入申請書

○農地に群馬用水を利用して営農をやりたい方は、一定の条件のもとに水利用できます。

### 4 施設園芸等の群馬用水使用許可申請書

○施設園芸（ハウス）で、水を使用する場合は手続きが必要になります。届け出がしていませんと、断水時に事前の連絡が行かない場合があります。

## 施設園芸実態調査の実施について

群馬用土地改良区では、今年度中に施設園芸の実態調査を行います。  
敷地に立ち入る場合は、事前に了解を頂きますが、ご理解とご協力をお願いします。

## 農地転用をされる場合の申請と決済について

### 1 農地転用による地区除外等の通知及び意見書の交付願

群馬用水の受益地を農地転用する場合、組合員が申請手続きをし、土地改良区の意見書の交付を受けると共に決済金（1㎡当たり約69円から125円）を納入願います。

### 2 公共事業で農地が買収される場合

公共事業用地（道路・公園等）として農地を売渡した場合にも地区除外決済（決済金の納付）が必要です。決済金の納付は、土地改良法第42条2項で定められ義務づけられています。

関係公共機関に、文書等で徹底を図りますが、組合員の皆様も用地買収の話し合いの時点で、書類手続き並びに決済金の支払い方法等、十分に話し合いされて、後日問題の起こらないようお願いいたします。

## 平成22年度 農地転用決済金単価表

1000㎡当り (単位:円)

開発別	畑かん	りんかん田	一部補給	全量補給	開 田
全地区	68,100	93,100	83,400	108,500	124,100

## 平成22年度 賦課金単価表

1000㎡当り (単位:円)

開発別	畑かん	りんかん田	一部補給	全量補給	開 田
経常費	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
かんばい費	1,510	2,680	1,490	2,650	4,550
維持管理費	2,500	3,750	3,750	5,000	5,000
合 計	5,510	7,930	6,740	9,150	11,050

施設園芸 I	施設園芸 II
2,500	10,000

問い合わせ先：賦課調整課 TEL027-251-0019

## 第37回群馬用水地域利水改善グループ体験発表会開催

平成22年2月10日(水)、群馬県 JAビル 1階大ホールにおいて、群馬用水地域利水改善グループ連絡協議会(会長 富澤善一)主催による体験発表会が開催され、関係機関より推薦を受けた4名による営農改善の成果について事例発表がありました。

また、記念講演会では「農商工連携によるこれからの農業経営」と題して、上武大学名誉教授 本多哲夫氏より、農商工連携による実践モデル事例の紹介と事業展開の課題についての講演がありました。

なお、群馬用水営農推進協議会(会長 中曽根 忠)主催による各種共励会表彰式が同時に行われました。上位入賞者は次のとおりです。

優良農家の部	小池 誉三 (前橋市田口町)
〃	諸田 馨 (渋川市北橋町)
〃	永井 佐保 (高崎市箕郷町)
最優秀賞	露地ナスの部 青木 資夫
〃	秋冬ネギの部 長塩 庄次
優秀賞	露地ナスの部 高野辺 勇
〃	〃 天川 明誠
〃	秋冬ネギの部 黒澤 富雄
〃	〃 野村 吉弥



### 発表者及び発表内容

(群馬用水を活用した露地野菜の大規模栽培)  
 (チンゲンサイを中心とした野菜専作経営)  
 (群馬用水を活用した洋ラン栽培)  
 (私の農業経営)

前橋市富士見町 小林 要  
 北群馬郡吉岡町 佐藤 光司  
 高崎市箕郷町 岡本 弘行  
 桐生市新里町 小池 英俊

# ☆ 管理課からのお願いです ☆

## 群馬用水の補給水は！

今年より5月16日から5月31日までの、夏期かんがい期の前倒し分として約6 m<sup>3</sup>/sとなり昨年より2.4m<sup>3</sup>/sの増量となりました。しかし6月1日にならないと夏期かんがい期の代掻き期を潤す水には至っておりません。また、前倒しの関係で8月26日以降は昨年より水を絞らせていただきます。全体の取水状況を見ながら配水管理を行いたいと思いますのでご理解・ご協力をお願いします。

## 群馬用水は限りある資源です！

用水補給は既存河川及び池沼等に水を補填するもので、全量補給するものではありません。補給水があるからといって、河川からの取水をせずに全てを補給水に頼ることなく、自然水の有効利用をお願いします。また、定期的に取り水口のゴミ上げをお願いします。

## 給水栓の取り扱いについて！

共有の給水栓を、個人利用している方が見受けられますのでご注意ください。

## 施設機能調査に伴う断水協力のお願い

緊急改築事業は、平成22年3月末をもって竣工となりましたが、平成22年度も幹線水路の施設機能調査に伴う断水を10月以降に5回ほど予定しております。その都度、組合員の皆様には、大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

※連絡先：群馬用水土地改良区 管理課 TEL 027-251-0019

## 群馬用水地域 史跡めぐり

あちこち見学するべ〜♪

其の六

### 雙林寺【そうりんじ】



渋川市中郷にある雙林寺は文安四年（1447年）から宝徳二年（1450年）にかけて上野国守護代、白井城主である長尾景仲の開基により、小田原大雄山最乗寺から来た月江正文が開山となりました。宗旨曹洞宗であり、創建当時は全国から多くの修行僧が集まり、慶長年間には上野、信濃、越後、佐渡の四ヶ国の僧録所とされ、直末寺は四十八寺、全国に散在する門葉は二千を超える大寺でありました。また、開山の一つ拍子木、蛇頭水、千本榎、開山のつなぎカヤ、忠度桜、山門小僧と総門のツル、底なし井戸の七不思議でも有名です。

## 平成22年度 改修事業実施予定地区

業務課

事業名	地区名	工事場所	工種	工事概要
ため池等整備事業	上白井地区	渋川市(白郷井長尾支線)	管路布設替工事	管路工φ700~600 L=317m
	寄居地区	渋川市赤城町津久田地内	管路布設替工事	管路工φ100~φ50 L=750m
小規模土地改良事業	西屋敷地区	前橋市粕川町(大前田1号支線)	管路布設替工事	管路工φ350 L=200m
	下八幡地区	吉岡町大字南下地内	水路布設替工事	水路工U500~300 L=620m
土地改良施設 維持管理適正化事業	赤城ブロック	前橋市富士見町・桐生市 新里町地内	減圧弁整備補修工事	減圧弁φ250・φ150 2基 更新
	榛名ブロック	高崎市保渡田町地内	管路整備補修工事	管路工φ400 L=300m
	榛名ブロック	榛東村(山子田第2揚水機場)	高圧機場電気設備整備補修工事	直流電源充電器装置更新
	榛名ブロック	高崎市箕郷町(榛名3号2次減)	減圧弁整備補修工事	減圧弁φ200 更新 1基

老朽化した施設の維持・機能回復、安全確保及び用水の安定供給のため本年度は上記のとおり事業を行います。工事に伴い断水・通水・道路開削による道路通行規制等、関係地域の組合員の皆様大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力くださいますようお願い致します。

## 営農の相談にのります

### ◆ 灌水器材の相談に応じます！

群馬用水土地改良区では、組合員の皆様が畑地かんがいの施設を有効に利用していただくため、作物にあった灌水器材を利用して散水し、付加価値のある作物を栽培・出荷できる灌水器材導入の相談に応じています。

また、灌水器材の導入に地区で2ha以上の希望がまとまれば、県の補助事業により40%の補助が受けられます。お気軽にお問い合わせください。

### ◆ はじめませんか？ 農業を！

群馬用水土地改良区では、新規就農者を応援しています。

これから農業を始めたい人は、営農指導のお手伝いをしますので、お気軽にお問い合わせください。



問い合わせ先：業務課 営農係 TEL027-251-0019

## 新しい 職員の紹介



三木 定  
(総務グループ参事)

私こと、本年3月末をもちまして農政部農村整備課を最後に、群馬県庁を退職致しました。

この度、ご厚意により、本年6月から群馬用水土地改良区に勤務させていただくこととなりました。

農業情勢は、依然として厳しい状況にありますが、組合員の皆様と本土地改良区の発展のため、微力ではありますが努力して参りたいと思いますので、ご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

私こと、本年3月31日をもちまして西部農業事務所普及指導課を最後に群馬県庁を定年退職致しました石坂でございます。

この度、6月1日から群馬用水土地改良区で営農専門技術者として勤務させて頂くことになりました。

つきましては、食料自給率向上のため、その生産基盤としての土地改良区の役割は、今後ますます重要なものになると認識して、群馬用水受益地域の農業振興のために微力ではありますが、頑張りたいと思いますので、ご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、挨拶と致します。



石坂健一  
(営農専門技術員)

## 人事異動の お知らせ

平成22年4月1日付け  
右の（ ）は旧所属  
(※印は6月1日付け就任)

### 水資源機構群馬用水管理所

所 長

細山田 真 (管理事業部 施設課長)

### 群馬用水土地改良区

参 事 (総務担当)

※三木 定 (県・農村整備課主監)

参 事 (賦課調整・徴収担当)

飯塚 晃

(管理業務担当・管理第一課長兼務)

賦課調整課長 (賦課調整・徴収統括)

細野 郁夫 (営農調整課長)

賦課調整課係長

樺澤 正人 (営農調整課調整係長)

賦課調整課主任

笹之池 篤 (業務課主任)

徴収第一課長

岡野 哲也 (財務第一課長)

徴収第一課主任

星野 利昭 (営農調整課営農係主任)

徴収第二課長

町田 好敬 (財務第二課長)

徴収第二課主任

柳井 裕貴 (財務第二課主任)

業務課長 (管理・業務統括)

植木 秀郎 (業務課長)

管理課長

山口 岩男 (管理第二課長)

管理課主任

北爪 克典 (管理第一課主任)

管理課技師

木原 範幸 (管理第一課技師)

管理課技師

森田 雄大 (管理第二課技師)

管理課技師

鈴木 一也 (管理第二課技師)

業務課営農専門技術員

折原 健司

(営農調整課 営農専門技術員)

業務課営農専門技術員

※石坂 健一

(県・西部農業事務所普及指導課長)

#### 職員退職

米山 孝夫 (財務・営農調整担当次長)

昭和44年4月から平成22年3月まで41年間勤務

戸塚 條司 (総務担当参事)

昭和48年4月から平成22年3月まで37年間勤務

#### お悔やみ

当改良区の役員、総代でありました野口郁夫氏をご逝去されました。  
ここに生前のご功績に対し深甚なる敬意と感謝を表し、心からご冥福を  
お祈り申し上げます。

総代 野口郁夫 氏 (前橋市富士見地区) 平成22年4月28日 ご逝去